

関係会議等について

● 差別解消委員会

【内容】

小金井市地域自立支援協議会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第3条第6号に掲げる事項（障がいを理由とする差別を解消するための取組に関すること）について協議する。

- ・ 障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例（以下「差別解消条例」という。）の見直しについての検討
- ・ 差別解消条例第13条に基づく特定相談（障がいを理由とする差別に関する相談）に関すること
- ・ 差別解消条例第16条に基づく意見についての審議

【選出】

設置要綱第6条の2に基づき、委員の中から会長が指名した者（＝参加を希望する者）により構成する。

● 障害者週間実行委員会

【内容】

障害者基本法第9条に規定する障害者週間（12月3日から12月9日まで）に実施する啓発イベントを実施するため、市内障害福祉サービス事業所や公募市民により構成している実行委員会。原則毎月第3木曜日に開催。

同週間中の土曜日（今年度は令和6年12月7日）にスペシャルイベントを実施しており、例年、午前中は自立支援協議会が中心に講演等を実施している。

【選出】

例年、自立支援協議会から2名選出。委員の互選（推薦・立候補）による。

● 地域公共交通活性化協議会

【内容】

地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議を行うとともに、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な協議等を行う。

【選出】

「市内の福祉関係団体の推薦する者」として、自立支援協議会委員から1名を選出している。

令和5年6月1日から令和7年3月31日までを任期として、第8期の委員から1名推薦していたが、当該委員が改選により自立支援協議会委員ではなくなったため、残任期間を補う委員を選出する。次回開催は8月上旬を予定しており、6月中に選出するよう、所管課より依頼があった。

● 小金井市地域福祉推進委員会

【内容】

地域福祉計画の策定、変更及び推進を図るために設置された市長の付属機関

【選出】

「福祉関係団体等」の区分により令和4年12月13日から令和7年12月12日までの任期で第8期の委員から1名選出。任期満了が迫った時期に改めて推薦依頼がくる予定